

したがって、社会保障制度の根幹である年金、医療、介護の三分野にわたる制度的改革に取り組む必要がある。その場合、自助と自律の理念に沿って、公的制度に過度に依存することなく、自助努力が反映する制度を確立しなければならない。また女性や高齢者の社会参加や介護と子育て等を社会全体で支える体制を整備、さらには年金課税の見直しなど税制面でも積極的に対応することが肝要である。

第五 21世紀日本の税制構築

主要国で最悪といわれている破綻状態の財政事情、さらには急増し続ける社会保障関係費と国債費等を考えると、わが国の国民負担率は今後、趨勢的に上がらざるをえない。しかし、聖域なき構造改革を目指す政策理念からすれば、将来とも国民負担率を50%以下にとどめる必要がある。そのためには国、地方とも大胆な行財政改革を断行し、歳出の縮減と合理化を進めるほかに道はない。

そのうえで租税政策では、努力した人ほど報われるとの考え方で、国際化時代に対応する税制改革を進める必要がある。すなわち従来にもまして所得、消費、資産の課税源に対し均衡のとれた課税を行うべきである。その場合、わが国の税収構造等の現状を考慮すると、消費課税を充実するなど直間比率の一層の是正を行わなければならない。

また、すべての税制にわたり課税ベースを見直し、広く薄く国民全体が公共サービスの対価を負担する税制づくりに努めなければならない。このような税制改革は、必ずや公平・中立・簡素という課税原則に沿った租税政策、さらには納税は国民の義務であるという理念の具現に寄与するはずである。また、民間活力による日本経済の再生に役立ち、ひいては21世紀日本を豊かで安心できる社会とする道にもつながるはずである。